

# 福祉用具専門相談員 指定講習



介護保険制度のもと、福祉用具貸与事業等で必要とされる知識・技能を有する福祉用具専門相談員を養成する講座です。どなたでも受講可能です。

<p>講習日時</p>	<p>令和5年6月8日(木)～7月4日(火) [8日間/51時間]</p> <table border="1" data-bbox="359 667 1442 801"> <tr> <td>日程</td> <td>8時50分～ 16時40分</td> <td>①6月8日(木)</td> <td>④6月20日(火)</td> <td>⑤6月22日(木)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>⑦6月29日(木)</td> <td>⑧7月4日(火)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>8時50分～ 15時40分</td> <td>②6月13日(火)</td> <td>③6月15日(木)</td> <td>⑥6月27日(火)</td> </tr> </table>	日程	8時50分～ 16時40分	①6月8日(木)	④6月20日(火)	⑤6月22日(木)			⑦6月29日(木)	⑧7月4日(火)			8時50分～ 15時40分	②6月13日(火)	③6月15日(木)	⑥6月27日(火)
日程	8時50分～ 16時40分	①6月8日(木)	④6月20日(火)	⑤6月22日(木)												
		⑦6月29日(木)	⑧7月4日(火)													
	8時50分～ 15時40分	②6月13日(火)	③6月15日(木)	⑥6月27日(火)												
<p>講習会場</p>	<p>胆江地域職業訓練センター (運営機関：職業訓練法人水沢職業訓練協会) 〒023-0841 岩手県奥州市水沢真城字中上野96番地3 TEL 0197-23-3388 FAX 0197-23-3389</p>															
<p>内容 (カリキュラム)</p>	<p>次の条件を満たした方に修了証書を交付いたします。 ①全カリキュラムを履修すること ②修了評価の結果が定めた基準に達していること</p> <p><b>「福祉用具専門相談員指定講習」カリキュラム</b></p> <table border="1" data-bbox="359 1003 1442 1294"> <tr> <td>1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割 福祉用具の役割(1時間) / 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間)</td> <td>4 個別の福祉用具に関する知識・技術 福祉用具の特徴(8時間) / 福祉用具の活用(8時間)</td> </tr> <tr> <td>2 介護保険制度等に関する基礎知識 介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間) / 介護サービスにおける視点(2時間)</td> <td>5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識 福祉用具の供給の仕組み(2時間) / 福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間)</td> </tr> <tr> <td>3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識 からだところの理解(6時間) / リハビリテーション(2時間) / 高齢者の日常生活の理解(2時間) / 介護技術(4時間) / 住環境と住宅改修(2時間)</td> <td>6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間)</td> </tr> </table> <p>◎修了評価(1時間) 筆記</p>	1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割 福祉用具の役割(1時間) / 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間)	4 個別の福祉用具に関する知識・技術 福祉用具の特徴(8時間) / 福祉用具の活用(8時間)	2 介護保険制度等に関する基礎知識 介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間) / 介護サービスにおける視点(2時間)	5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識 福祉用具の供給の仕組み(2時間) / 福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間)	3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識 からだところの理解(6時間) / リハビリテーション(2時間) / 高齢者の日常生活の理解(2時間) / 介護技術(4時間) / 住環境と住宅改修(2時間)	6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間)									
1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割 福祉用具の役割(1時間) / 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理(1時間)	4 個別の福祉用具に関する知識・技術 福祉用具の特徴(8時間) / 福祉用具の活用(8時間)															
2 介護保険制度等に関する基礎知識 介護保険制度等の考え方と仕組み(2時間) / 介護サービスにおける視点(2時間)	5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識 福祉用具の供給の仕組み(2時間) / 福祉用具貸与計画等の意義と活用(5時間)															
3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識 からだところの理解(6時間) / リハビリテーション(2時間) / 高齢者の日常生活の理解(2時間) / 介護技術(4時間) / 住環境と住宅改修(2時間)	6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成(5時間)															
<p>受講料</p>	<p>会員 38,000円(29,000円) 一般 69,000円(46,000円) 注)途中退所されても受講料は返金致しません。</p> <p>※( )内の受講料は、中小企業の「雇用保険被保険者」であって全時間を受講し受講中は賃金を受けられる方、または建築大工・左官等の一人親方、あるいは以下のいずれかに該当する求職中の方の料金です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・45歳未満の未就職卒業方で、学校等卒業後概ね3年以内の方</li> <li>・45歳未満でフリーター等過去5年以内において、概ね3年以上継続して正規雇用されたことがない方</li> <li>・45歳以上の中高年齢者(定年退職者を含む)で再就職準備のため受講する方</li> <li>・出産・育児を終了した女性で、職場復帰・再就職準備のため受講する方</li> </ul>															
<p>定員</p>	<p>20名</p>															
<p>申込方法</p>	<p>申込用紙に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはご持参ください。 申込用紙はダウンロードできます。【<a href="https://ok-vts.ac.jp/tanki/">https://ok-vts.ac.jp/tanki/</a>】</p>															
<p>申込〆切</p>	<p>令和5年5月25日(木) ※ 受講申込者が少ない場合、講習会を中止することがあります。 ※ 申込後のキャンセルは、1週間前から発生しますのでご了承願います。</p>															
<p>その他</p>	<p>* 本人確認のため、受講初日に公的証明書類の提示をお願いいたします。 * 介護保険法施行令第3条第1項に規定する介護員養成研修修了者(ヘルパー2級や介護職員初任者研修修了者)も、この講座を受講しなければ福祉用具専門相談員業務を行えません。 * 介護福祉士など、介護保険法施行令第4条第1項に定める一定の有資格者は、本講習を受講しなくても福祉用具専門相談員業務を行うことができます。</p>															
<p>実施機関 問合せ先</p>	<p><b>職業訓練法人水沢職業訓練協会</b> 〒023-0841 奥州市水沢真城字中上野96番地3 TEL (0197) 23-3388 FAX (0197) 23-3389 URL <a href="https://ok-vts.ac.jp/">https://ok-vts.ac.jp/</a></p>															



令和5年度 第1回（福祉用具専門相談員指定講習）時間割表

日 時	時 間	教 科 名
①6月8日（木）	9:45～10:45（1時間）	福祉用具の役割
	10:45～11:45（1時間）	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理
	11:45～14:35（2時間）	住環境と住宅改修
	14:40～16:40（2時間）	介護サービスにおける視点
②6月13日（火）	8:50～15:40（6時間）	からだところの理解
③6月15日（木）	8:50～10:50（2時間）	介護保険制度等の考え方と仕組み
	10:50～15:40（4時間）	介護技術
④6月20日（火）	8:50～10:50（2時間）	リハビリテーション
	10:50～13:40（2時間）	高齢者の日常生活の理解
	13:40～16:40（3時間）	福祉用具の特徴
⑤6月22日（木）	8:50～14:40（5時間）	福祉用具の特徴
	14:40～16:40（2時間）	福祉用具の活用
⑥6月27日（火）	8:50～15:40（6時間）	福祉用具の活用
⑦6月29日（木）	8:50～10:50（2時間）	福祉用具の供給の仕組み
	10:50～16:40（5時間）	福祉用具貸与計画等の意義と活用
⑧7月4日（火）	8:50～14:40（5時間）	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成
	15:30～16:30（1時間）	修了評価
8日間	51時間	

※日程は都合により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

※欠席に関する注意事項：当協会が「やむを得ない事情による欠席」と判断した場合は、補講（有料）を受講できます。ただし、日時は当協会が指定する日となります。